

令和7年度活動報告

令和7年度に実施した活動の [A 概要]、[B 詳細]は次のとおりである。

A 概要

原子力事業所安全協力協定（以下「東海ノア協定」という。）令和7年度年間活動基本計画に基づき、「安全協力委員会の開催」「活動推進幹事会の開催」「自主保安に係る点検協力活動」「安全教育に係る協力活動」「情報の交換等に係る協力活動」を通じて、東海ノア協定加盟事業所の施設の安全確保と従業員の資質の向上を図るとともに、安全意識の向上に努めた。

また、緊急事態発生時の協力要請に備え、「緊急事態を想定した協力活動訓練」を行うとともに、協力体制を整備した。

更に、東海ノア協定ホームページを活用し、原子力事業所の安全協力協定に基づく活動を紹介した。

- (1) 安全協力委員会は2回（令和7年11月11日、令和8年3月25日）開催した。
- (2) 活動推進幹事会は4回（令和7年6月16日、令和7年9月30日、令和7年12月17日、令和8年3月11日）開催した。
- (3) 自主保安に係る点検協力活動は、令和7年11月26日に、日本核燃料開発株式会社を対処事業所として実施した。

東海ノア協定加盟事業所の「安全管理及び保安管理」に役立てていただくため、良好事例を東海ノア協定加盟全事業所に展開した。

- (4) 安全教育に係る協力活動では、「第1回安全教育」を令和7年10月7日に日本原子力研究開発機構 原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センターで、「第2回安全教育」を令和8年2月16日に日本原子力発電株式会社東海事業本部東海総合研修センターで開催した。
- (5) 安全教育に係る協力活動の「令和7年度自衛消防隊研修会」は、令和7年9月5日の開催に向けて、茨城県、茨城県立消防学校及び各消防本部の関係者と事前調整会議等において協議を行い、準備を進めてきた。しかし開催前日に、台風15号が本州の沿岸に近い太平洋上を東進するとの予報を受け、参加者及び関係者の安全確保が困難であること並びに講師である消防本部員の所属消防本部での任務遂行に支障を来す恐れがあることから中止した。
- (6) 安全教育に係る協力活動の「安全教育・訓練に関する相互協力」では、労災防止に関する教育、火災等発生時の通報・連絡及び消火等に関する教育・訓練について、

教育・訓練の実施方法、実施内容及びその懸案事項について調査を行い、調査結果を協定加盟事業所内に周知した。また、懸案事項について解決策の検討を行い検討結果の周知を行った。

- (7) 安全管理に係る情報の交換等に係る協力活動のうち、情報交換する項目では、東海ノア協定加盟事業所で発生した「法令報告事象などプレス発表された火災等の事故、トラブル関連情報」が、発災事業所から東海ノア協定加盟全事業所に発信された。
- (8) 安全管理に係る情報の交換等に係る協力活動のうち、各事業所の判断で情報交換するものでは、緊急時を想定した訓練に係る情報(加盟事業所が視察可能なもの)が、訓練を実施した事業所から協定加盟全事業所に発信された。
- (9) 緊急事態を想定した協力活動訓練では、東海ノア協定加盟全事業所を対象とした茨城県通報連絡訓練での訓練想定に「東海ノア協定事務局への通報(協力要請)を実施する。」が含まれていた4回について、発災事業所から東海ノア協定事務局へ通報(協力要請)を行った。
また、そのうち1回に連動して、初動通報連絡及び東海ノア協定加盟全事業所から緊急事態協力活動本部への出勤者名簿のFAXを行う「東海ノア総合訓練」を令和7年7月3日実施した。緊急事態協力活動本部要員等に変更が生じた都度、緊急事態協力活動本部要員登録者等を更新して、緊急事態発生時における協力体制を整備した。
- (10) 令和8年2月24日に実施された非常事態総合訓練において、発災事業所である東京大学大学院工学系研究科原子力専攻、核物質管理センター東海保障措置センター及び日本原子力研究開発機構原子力科学研究所からの情報提供を受け、協定加盟全事業所にeメールによる情報提供を行う訓練を実施した。
- (11) 茨城県保健医療部保健政策課からの依頼に基づき、「緊急被ばく医療関連情報連絡会原子力事業所見学会(見学施設:東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所)」の開催案内を東海ノア協定加盟全事業所に展開するとともに、東海ノア協定加盟事業所からの参加者を取りまとめた。
- (12) 茨城県保健医療部保健政策課からの依頼に基づき、「緊急被ばく医療関連情報連絡会講演会(題目:放射線被ばくによる疾病についての労災補償の考え方)」の開催案内を東海ノア協定全加盟事業所に展開した。
- (13) 東海ノア協定ホームページを活用し、原子力事業所の安全協力協定に基づく活動を紹介した。

B 詳細

1. 安全協力委員会の開催（2回）

（1）第53回安全協力委員会（オンライン会議）

【開催日】 令和7年11月11日（火）

【議 題】

- 1) 第52回安全協力委員会及び懇談会議事録について
- 2) 日揮ホールディングス株式会社 技術研究所の退会について
- 3) 原子力事業所安全協力協定 事業所名称等の変更について
- 4) 原子力事業所安全協力協定 緊急事態協力活動要領及び緊急事態協力活動マニュアルの一部改正について

【令和7年6月16日開催 第111回活動推進幹事会で審議、承認】

- 5) 原子力事業所安全協力協定 緊急事態協力活動要領の一部改正について

【令和7年9月30日開催 第112回活動推進幹事会で審議、承認】

- 6) 令和7年度上期活動報告及び下期活動計画について
- 7) 協定加盟事業所近況について
- 8) その他



第53回 委員会の様子

（2）第54回安全協力委員会（対面で開催）

【開催日】 令和8年3月25日（水）

【議 題】

- 1) 第53回安全協力委員会議事録について
- 2) 原子力事業所安全協力協定加盟事業所名及び代表者の変更について
- 3) 原子力事業所安全協力協定の一部改正について
- 4) 原子力事業所安全協力協定 緊急事態協力活動要領の一部改正について
- 5) 令和7年度活動報告について
- 6) 令和8年度年間活動基本計画（案）について
- 7) 任期満了に伴う安全協力委員会委員長及び副委員長の選出について
- 8) 任期満了に伴う活動推進幹事会幹事長及び副幹事長の選出結果について
- 9) 協定加盟事業所近況について
- 10) その他



第54回 委員会の様子

2. 活動推進幹事会の開催（4回）

（1）第111回活動推進幹事会（対面）

【開催日】 令和7年6月16日（月）

【議 題】

- 1) 第110回活動推進幹事会議事録について
- 2) 原子力事業所安全協力協定 安全協力委員会委員等の変更について
- 3) 令和7年度安全教育に係る協力活動について
- 4) 令和7年度情報の交換等に係る協力活動について
- 5) 令和7年度緊急事態を想定した協力活動訓練について
- 6) 原子力事業所安全協力協定 緊急事態協力活動要領及び緊急事態協力活動マニュアルの一部改正について
- 7) 協定加盟事業所からの事業所紹介について
（積水メディカル株式会社 創薬支援センター）
- 8) 日揮ホールディングス株式会社 技術研究所の退会について
- 9) その他



第111回 幹事会の様子

（2）第112回活動推進幹事会（オンライン会議）

【開催日】 令和7年9月30日（火）

【議 題】

- 1) 第111回活動推進幹事会議事録について
- 2) 原子力事業所安全協力協定 安全協力委員会委員等の変更について
- 3) 令和7年度自主保安に係る点検協力活動計画（案）について
- 4) 令和7年度安全教育に係る協力活動について
- 5) 令和7年度情報の交換等に係る協力活動について
- 6) 令和7年度緊急事態を想定した協力活動訓練について
- 7) 原子力事業所安全協力協定の一部改正について
- 8) 原子力事業所安全協力協定 緊急事態協力活動要領の一部改正について
- 9) 令和7年度上期活動報告及び下期活動計画（案）について
- 10) その他



第112回 幹事会の様子

(3) 第113回活動推進幹事会（オンライン会議）

【開催日】 令和7年12月17日（水）

【議 題】

- 1) 第112回活動推進幹事会議事録について
- 2) 株式会社ジェー・シー・オー 東海事業所
組織改正に伴う事業所名及び代表者変更について
- 3) 原子力事業所安全協力協定 事業所名称等の変更について
- 4) 令和7年度自主保安に係る点検協力活動について
- 5) 令和7年度安全教育に係る協力活動について
- 6) 令和7年度情報の交換等に係る協力活動について
- 7) 令和7年度緊急事態を想定した協力活動訓練について
- 8) 原子力事業所安全協力協定の一部改正について
- 9) 原子力事業所安全協力協定 緊急事態協力活動要領の一部改正について
- 10) 協定加盟事業所からの事業所紹介について
(MH I 原子力研究開発株式会社)
- 11) その他



第113回 幹事会の様子

(4) 第114回活動推進幹事会（オンライン会議）

【開催日】 令和8年3月11日（水）

【議 題】

- 1) 第113回活動推進幹事会議事録について
- 2) 原子力事業所安全協力協定 緊急事態協力活動
本部要員の変更について
- 3) 令和7年度安全教育に係る協力活動について
- 4) 令和7年度 情報の交換等に係る協力活動について
- 5) 令和7年度 緊急被ばく医療関連情報連絡会原子力事業所見学会への参加に
ついて
- 6) 令和7年度 緊急被ばく医療関連情報連絡会講演会への参加について
- 7) 令和7年度 活動報告について
- 8) 令和8年度 年間活動基本計画（案）について
- 9) 任期満了に伴う安全協力委員会委員長及び副委員長並びに活動推進幹事会
幹事長及び副幹事長の選出について
- 10) その他



第114回 幹事会の様子

3. 自主保安に係る点検協力活動

自主保安点検協力活動は、点検対象事業所に核燃料物質使用施設、放射性物質取扱施設等の安全担当実務者又は防火管理の実務担当者等から構成されたチームを派遣して、現場巡視、質疑応答、意見交換を行い、対象事業所における自主保安点検活動に第三者の立場から協力するものである。

そして、点検結果が対象事業所における安全管理及び保安管理に役立てられるとともに、良好事例等を他事業所へ紹介することにより、東海ノア協定加盟全事業所の安全管理及び保安管理にも役立つことを期待するものである。

【実施日】 令和7年11月26日（水）

【対象事業所】 日本核燃料開発株式会社

【点検協力実施者】

- ・ 原子燃料工業株式会社 東海事業所
- ・ 三菱マテリアル株式会社 那珂エネルギー開発研究所
- ・ 株式会社ジェー・シー・オー 東海事業所

【活動の概要】

最初に日本核燃料開発株式会社の概要について説明が行われた。内容は、「主務事業として、核燃料の研究・開発、使用済核燃料の検査・試験技術の開発、原子炉等で照射された材料の特性研究、放射性核種の分析、放射性物質輸送容器による輸送に関する事業を行っている。近年では福島第一原子力発電所の安全・安心な廃止措置のために貢献する意義のもとで、燃料デブリの分析・評価も行っている。」であった。また「主たる施設には、原子力発電所で使用し、高い放射能を持った燃料集合体や炉内機器・構造物を取り扱える照射後試験施設（ホットラボ）がある。また、高性能な新型燃料開発のために、ウランを取り扱える、ウラン燃料研究棟（ウランラボ）がある。この他に、放射能を持たない、一般の金属材料を取り扱う材料研究棟があり、それぞれの施設において、高性能試験装置、測定器、分析装置等の設備と高い技術力を活かして、研究開発を行っている。」であった。その後、ホットラボ棟などの主要施設の巡視を行った。

点検シートに基づき、今回の重点項目を含めた質疑・応答形式による意見交換を通じて、状況について確認した。

今回の重点項目は、次のとおりであった。

○安全管理・保安管理

- ・ 品質保証活動（ヒューマンエラー防止の取組み）
- ・ 安全文化醸成活動についての具体的な取組み
- ・ 教育訓練の把握方法について

○緊急時の対応

- ・ 緊急時を想定した訓練の実施状況



点検協力活動の様子

- ・防火対策・防火管理への取組み等

○現場状況確認

- ・現場の整理整頓の状況

○その他

- ・前回の自主保安点検協力活動以降、自主的に改善された事項等

良好事例については以下のとおりであった。

○ホットラボ棟（防護区域：放射線管理室）

- ・管理区域内の線量を色別化して表示し、立入る者にわかりやすくしている。
赤：50 μ Sv/h以上、ピンク：20 μ Sv/h以上
黄：20 μ Sv/h未満、青：1 μ Sv/h以下
- ・被ばく線量管理について、作業単位で日々管理し記録している。
- ・放射線管理室入口に、ガラスバッジ保管ラック、ポケット線量計保管ラック、ポケット線量計一時仮置きケースが設置されていて、それぞれの中にガラスバッジ及びポケット線量計が整然と保管されている。
- ・防護区域内の扉について、放射線管理室内に開閉状況のパネルが有り、開くと赤く表示される。事前に許可を受けている扉にはマーキングしており、マーキングしていない扉が赤く表示された場合は、不正に開けられたと認識できるようになっている。

○ホットラボ棟

- ・放射線管理室に安全理念表示されている。
安全の確保は、会社運営の基本であり、当社が地域社会に受入れられる前提であると共に当社で働く従業員の健康と幸福を守る基盤である。
- ・放射線管理室の中央監視盤に管理区域内の空間線量率が表示されている。
- ・放射線管理室に管理区域及び防護区域のカメラ映像が写し出されている。
- ・放射線管理室に時系列状況メモ記入板があり、通報連絡の区分が掲示されていた。通報連絡の区分では、事象区分、通報のタイミング、震度4以上の地震は速やかに（発生から30分以内）が記載されている。
- ・放射線管理室に大洗町の洪水ハザードマップが掲示されている。
- ・管理区域内で火災が発生した場合に備えてスモークガードを配備している。
- ・管理区域内全体において整理整頓されている。
白い線で安全通路が示されており、安全通路の中には物が置かれていなかった。
- ・転倒防止が確実になされている。
誘導結合プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES）で用いるアルゴンを入れた金属製容器4個が、それぞれ2本のチェーンで固定されている。

○低レベル廃棄物保管庫Ⅲ（管理区域）

- ・低レベル廃棄物保管庫において、表面線量の高いドラム缶は保管庫の中央に配置し、表面線量の低いドラム缶は、表面線量の高いドラム缶の周りに配置して遮蔽の役割を果たす様にしている。
- ・低レベル廃棄物保管庫に保管されているドラム缶は4本単位でベルトで固縛されており、転倒防止が図られている。
- ・低レベル廃棄物保管庫において、ドラム缶移送作業等、クレーンを使用して行っている。

点検協力実施者からの感想

○原子燃料工業株式会社 東海事業所

なかなか他の事業所を見る機会がない状況であり、自分の事業所ではスタンダードであることが、他の事業所では全く違うことが多いと感じた。特に管理区域内はこんなにきれいなのかと感じた。検査用途、分析用途とか細かいことが多いと思うが、見た限りではしっかり整理整頓されている印象を受けた。廃棄物倉庫においてもドラム缶運搬作業においてクレーンを使用して行っている。人手を介して行うことで、よく手を挟む等の災害が発生するが、それを回避するためにも大変良いことであると感じた。

○三菱マテリアル株式会社 那珂エネルギー開発研究所

被ばく線量の管理について、作業単位別に管理されている点について感銘を受けた。日々PDを使用して管理しており、更に作業別に管理されている点について素晴らしいと感じた。当事業所としても、全く真似はできないと思うが、できるかぎり取り入れていきたい。

○株式会社ジェー・シー・オー 東海事業所

管理区域内の線量を色別化してわかりやすかった。また出入り管理もわかりやすかった。現場に表示してある火災発生時の連絡について、簡略でわかりやすかった。従業員の教育について、大変ではないかと思われるほどしっかり行っているのが確認できた。

点検終了後の挨拶（日本核燃料開発株式会社）

2021年及び2023年に不適切な点検報告を行ったとのことで、規制庁から深刻度3の判定を頂き、また今まで起こしたことがない火災も起こしてしまったことで、施設の安全管理に関して甘いところがあったと思っており、ここ数年間は何としてでもここを制していこうと取り組んできた。

今回は良いところを見て頂くとのことでありがたいと感じている。この様なピアレビュー的な見かたのなかでこの様に見ていただけることは、厳しい目で見られている中では非常にありがたいことである。報告についてはこの後となるが、当方としてはこれを機に気を引き締めて活動を続けていければと思っている。

4. 安全教育に係る協力活動

(1) 安全教育研修

協定加盟事業所の研修施設を活用して、協定加盟事業所従業員等の資質向上を図るための教育研修について、参加者を募り実施した。

1) 令和7年度 第1回

【開催日】令和7年10月7日（火）

【場 所】日本原子力研究開発機構 原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ
総合支援センター

【参加者】協定加盟8事業所から13名参加

【講 師】日本原子力研究開発機構 原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ
総合支援センター講師

【研修カリキュラム】

【講 義】① 原子力概論

② 放射線の人体影響と放射線の防護

【実 習】「簡易放射線測定器の取扱い」及び「各種放射線の測定」

研修後に実施したアンケートの結果は次のとおりであった。

A: 原子力概論に対する主な意見

- ① 講義内容が難しいと感じた。
- ② 対象者によっては初歩的すぎる場合がある。
- ③ 原子の構造と核変換について宇宙・自然の階層性から説明していただいたため理解しやすかった。
- ④ 原子力の歴史的な側面に触れることができ、参考になる講義だった。
- ⑤ 原子力が発電利用されるまでの歴史が興味深かった。
- ⑥ 講師の方がユーモアを交えて進行してくださり終始飽きることなく楽しく受講できた。

B: 放射線の人体影響と放射線の防護に対する主な意見

- ① カリウムは栄養素という認識だったので放射性物質を含むとして驚いた。
- ② 理解しやすい言葉で説明されていて良かった。
- ③ 外部被ばくの防護について遮蔽、距離、時間が重要であると再認識することができた。
- ④ 対象者によっては初歩的すぎる場合がある。

C: 実習内容に対する主な意見

- ① 実習場所に移動してから、測定器の説明(放射線測定器の種類と特性)を行う形でよかったのではないかと思う。
- ② 事務職のため普段扱うことのないサーベイメーターなどについて、実際扱うこ

とができ、楽しく学ぶことができた。

- ③ 測定器の使用方法を理解できた。
- ④ 講師が各班に配置され適宜、解説をしていただいたため実習内容について理解が深まった。
- ⑤ 放射性物質の位置を探し当てる『宝探し』のような実習は、ゲーム感覚で取り組むことができ、楽しみながら学べて理解が深まった。

D：1日コースに対する主な意見

- ① もう少し研修時間が短縮されるとありがたい。
- ② 専門的な内容が多い中、時間的都合で理解が追い付つかなかった。数日かけて学ぶことが出来たら良いと感じた。
- ③ 実習のボリュームを増やす場合は2日に分けての開催も良いと思う。

E：主なご意見、ご要望等（本コースについて）

- ① 実習テキストの内容だけでなく、関係するTVや映画の話などご紹介いただき機会があれば拝見したいと思う。
- ② 原子力施設に勤務していても直接係わらないことが多いため、勉強になった。
- ③ 講師の方々が講義・実習ともにわかりやすく教えて下さって、とても良かったです。
- ④ 安全教育研修はこれからも続けていくべきことだと感じた。



講義



実習講義



実習

2) 令和7年度 第2回

【開催日】令和8年2月16日（月）

【場 所】日本原子力発電株式会社 東海事業本部 東海総合研修センター

【受講者】協定加盟5事業所から12名参加

【講 師】日本原子力発電株式会社 東海事業本部 東海総合研修センター講師
東海・東海第二発電所 総務室 渉外・報道グループ 講師

東海・東海第二発電所 安全管理室 放射線・化学管理グループ 講師

【研修カリキュラム】

（講和）東海第二発電所の近況について

（実習）①身の周りの放射線測定体験

②シミュレータによる運転体験

(見学) 東海第二発電所フルスコープシミュレータ室見学
研修後に実施したアンケートの結果は次のとおりであった。

[受講者から次の好評価な回答があった]

① 東海第二発電所の近況について

- ・ 普段なかなかお話を聞く機会がないので、今回聞いてよかった。
- ・ 新規制基準への対応等、よく分かった。
- ・ 新規制基準の対応内容を理解することができた。
- ・ 3. 1 1 の津波で被害を受けて、どのような対策をしたか再確認できた。
- ・ 高圧電源装置置場の話が興味深かった。
- ・ 新規制基準をクリアし、防潮堤や常設高圧電源装置など津波に対する設備の対応が進んでいる。
- ・ 災害対策等進められていることを図等用いて説明され分かりやすかった。
- ・ 可能な限り早く安全に稼働が再開されることを願っております。
- ・ 福島第一原発事故以降、規則基準が厳しくなっていることが分かりました。防潮堤などの対策も進められていることが分かりました。
- ・ 知らないことが多かったので、知れてよかったと思う。

② 半日コースについて

- ・ 1日より半日の方が参加しやすい。

③ 身の周りの放射線測定体験

- ・ 講師の方の貴重な体験談を聞いた。(甲状腺の測定等)

④ シミュレータによる運転体験

- ・ 体験させていただいた操作については分かりやすかった。
- ・ 珍しい体験ができた。貴重な機会をありがとうございました。
- ・ パワーポイントで動きがあり分かりやすかった。
- ・ 実際の中央制御室を模した部屋を見ることができて楽しかった。

⑤ 研修全般にわたって

- ・ 半日コースだと気軽に受けやすくて良いと思った。
- ・ 楽しく学びました。
- ・ 興味深く、幅広いお話を伺い勉強になりました。
- ・ シミュレータを使用された講習でイメージがつかめやすく原発のしくみ等わかりやすく学べた。
- ・ フルスコープシミュレータ見学は、面白かった。3. 1 1 の再現をしていただいたのは良い経験ができた。

[受講者から以下の意見・要望があった]

① カリキュラムについて

- ・何をもって安全教育なのかが全くわからなかった。
- ・作業等をしたことがある方なら初歩的過ぎる内容でしたが、全くない方なら適当かと思う。

② 半日コースについて

- ・シミュレータによる運転体験がもう少し長いとよかった。

③ シミュレータによる運転体験

- ・シミュレータ運転体験ができるという案内であったが、全くできなく大変残念であった。基礎的な内容ばかりで面白くなかった。
- ・座学よりシミュレータの体験時間を多くしてほしい。操作をもう少ししたかった。
- ・運転体験がもう少ししてみたかった。

④ 研修全般にわたって

- ・東海第二発電所の広報が目的なら最初からそのように書いてほしい。
- ・対象者の前提知識等案内があったほうが良い。



講 話



実 習



実 習

(2) 講演会等の開催

原子力事業所安全協力協定加盟事業所からの開催案内はなかった。

(3) 自衛消防隊研修会

安全教育に係る点検協力活動の「令和7年度自衛消防隊研修会」は、令和7年9月5日の開催に向けて、茨城県、茨城県立消防学校及び各消防本部の関係者と事前調整会議等において協議を行い、準備を進めてきた。しかし開催前日に、台風15号が本州の沿岸に近い太平洋上を東進するとの予報を受け、参加者及び関係者の安全確保が困難であること並びに講師である消防本部員の所属消防本部での任務遂行に支障を来す恐れがあることから中止した。

研修生宛に事前に配布したテキストを自己研鑽に活用していただくこととした。

・中止前の予定していた研修内容

〔日 時〕 令和7年9月5日（金） 9：00～16：20

〔場 所〕 茨城県立消防学校 屋内訓練場及び屋外訓練場

〔講 師〕 4消防本部 8名

（那珂市消防本部、大洗町消防本部、鹿行広域事務組合消防本部、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部）

〔指導員〕 4事業所 5名

（日本原子力研究開発機構原子力科学研究所、日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所、日本原子力研究開発機構大洗研究所、日本原子力発電株式会社）

〔参加者〕 協定加盟13事業所から20名

（日本原子力研究開発機構原子力科学研究所、日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所、日本原子力研究開発機構大洗原子力工学研究所、日本原子力発電株式会社東海発電所・東海第二発電所、MHⅠ原子力研究開発株式会社、量子科学技術研究開発機構 那珂フュージョン科学技術研究所、東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター、公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター、三菱原子燃料株式会社、積水メディカル株式会社 創薬支援センター、東京大学大学院工学系研究科 原子力専攻、日本核燃料開発株式会社、日本照射サービス株式会社 東海センター）

〔訓練概要〕

1) 座学

① 自衛消防に関する事項（消防概論）について

2) 要素訓練

① 空気呼吸器等の装着訓練

② 傷病者の搬送方法及びロープワーク訓練

③ 消防自動車からの放水・吸水訓練

3) 総合訓練

指揮隊（含支援隊）、消火隊、救助隊に分かれて、実放水を含む火災防御・救出訓練を実施（想定：平屋事務所より出火、延焼中。職員2名逃げ遅れ。）

（4）安全教育・訓練に関する相互協力

年間活動基本計画に基づき、協定加盟事業所が相互に協力し、従業員の資質の向上を図るため、各協定加盟事業所の安全教育（原子力、放射線、労災防止関連等）・訓練（消火訓練、通報連絡訓練等）の実施方法及び内容等に

ついて調査を行った。また、それらに係る懸案事項について調査し、その解決策を事務局及び協定加盟事業所間で検討した。尚、令和7年度は労災防止に関する教育、火災等発生時の通報・連絡及び消火等に関する教育・訓練とした。

1) 懸案事項調査

① 調査期間

令和7年10月8日(水)～11月21日(金)

② 調査対象事業所

協定加盟事業所 16事業所

③ 調査結果

4事業所から6件回答有り

内容は以下のとおり

- ・職員の力量向上のための教育訓練に不足がないか懸念がある。
- ・外部機関による講習会は次年度以降も開催できるとは限らない。また、外部機関による講習会で使用した教育資料が、第三者への提供不可となっている場合があり、当日参加できなかった者に対して展開教育に利用できない場合もある。
- ・公設消防と自衛消防隊による合同訓練で訓練のケースのバリエーションが少なく、マンネリ化している。
- ・消火訓練を経験者もある程度、定期的に実施させたいが、訓練対象者を計画的(合理的)に選出方法はないか。
- ・慌てず的確に通報できる人員を増やすため、119番通報訓練を行う必要があるが、想定される質問の情報が不足しており、講師となるべき人材もいない。
- ・作業員の危険感受性や安全意識を高める教育を検討したが、従来委託していた業者が受注を見合わせるようになり、また社内の安全教育予算も厳しい状況にあり、体感装置の導入や外部研修の委託にかかる費用の確保が難しく、計画が立てられない状況である。

2) 懸案事項調査結果の周知及び解決策の検討

① 調査結果の周知及び解決策検討依頼日

令和8年1月14日

② 解決策の検討期間

令和8年1月14日～2月13日

③ 調査結果の周知及び解決策検討依頼事業所

協定加盟事業所 16事業所

④ 解決策検討結果

6件の懸案事項に対し、17件の懸案解決策(案)の回答があった。

5. 安全管理に係る情報の交換等に係る協力活動

(1) 情報交換する項目

1) 法令報告事象などプレス発表された事故、トラブル情報

情報の発信元となる事業所から加盟事業所に発信された情報を以下に示す。

「原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定（以下「原子力安全協定」という。）に基づき発信された情報は『原子力安全協定に基づく』と記載した。

① 株式会社ジェー・シー・オー

(a) 総合排水処理棟における火災について

（令和6年10月23日発生）

- ・『原子力安全協定に基づく』（第2報）「総合排水処理棟における火災について」が、令和7年3月27日に配信された。

② 日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

(a) プルトニウム燃料第三開発室における分電盤内の焦げ跡の確認について （令和7年5月23日発生）

- ・「JAEA核サ研 プルトニウム燃料第三開発室における分電盤内の焦げ跡の確認について」が、令和7年5月26日に配信された。
- ・『原子力安全協定に基づく』（第1報）「プルトニウム燃料第三開発室におけるこげ跡の確認（火災）について」が、令和7年6月3日に配信された。
- ・『原子力安全協定に基づく』（第2報）「プルトニウム燃料第三開発室におけるこげ跡の確認（火災）について」が、令和7年9月16日に配信された。

(b) 再処理施設分析所 低放射性分析室におけるグローブボックスの汚染確認について

（令和7年6月20日発生）

- ・「JAEA核サ研 再処理施設分析所 低放射性分析室におけるグローブボックスの汚染確認について」が、令和7年6月25日に配信された。

③ 日本原子力発電株式会社 東海・東海第二発電所

(a) 東海発電所・東海第二発電所 原子力館電源盤内における焦げ跡の確認について

（令和6年11月21日発生）

- ・『原子力安全協定に基づく』（第2報）「東海発電所・東海第二発電所 原子力館電源盤内における焦げ跡の確認について」が、令和7年12月26日に配信された。

(b) 東海第二発電所 中央制御室内制御盤における火災の発生について
(令和7年2月4日発生)

- ・『原子力安全協定に基づく』（第2報）「東海第二発電所 中央制御室内制御盤における火災の発生について」が、令和7年6月16日に配信された。
- ・「東海第二発電所 中央制御室内制御盤における火災の発生について（中間とりまとめ）」が、令和7年6月16日に配信された。
- ・『原子力安全協定に基づく』（第3報）「東海第二発電所 中央制御室内制御盤における火災の発生について」が、令和7年8月19日に配信された。
- ・「東海第二発電所 中央制御室火災を踏まえた再発防止対策及び安全管理の徹底について（最終報告）」が、令和7年8月19日に配信された。

(c) 東海第二発電所 原子炉建屋地下1階溶接用ケーブル(接地線)からの火災の発生について
(令和7年5月30日発生)

- ・「東海第二発電所 原子炉建屋地下1階溶接用ケーブル(接地線)からの火災の発生について」が、令和7年6月2日に配信された。
- ・『原子力安全協定に基づく』（第1報）「東海第二発電所 原子炉建屋地下1階 溶接用ケーブル（接地線）からの発火について」が、令和7年6月9日に配信された。
- ・『原子力安全協定に基づく』（第2報）「東海第二発電所 原子炉建屋地下1階 溶接用ケーブル（接地線）からの発火について」が、令和7年8月19日に配信された。

(d) 東海発電所・東海第二発電所 原子力館（PR館）電源盤内からの発煙事象の確認について
(令和8年1月16日発生)

- ・「東海発電所・東海第二発電所 原子力館（PR館）電源盤内からの発煙事象の確認について」が、令和8年1月16日に配信された。
- ・『原子力安全協定に基づく』（第1報）「東海発電所・東海第二発電所 原子力館電源盤内における発煙の確認について」が、令和8年1月26日に配信された。

④ 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

(a) 原子力科学研究所第2研究棟分電盤内における焦げ跡の確認について
(令和8年2月6日発生)

- ・「原子力科学研究所第2研究棟分電盤内における焦げ跡の確認について」が、令和8年2月9日に配信された。

- ・『原子力安全協定に基づく』（第1報）「原子力科学研究所第2研究棟分電盤内における焦げ跡の確認について」が、令和8年2月17日に配信された。

(b) 原子力機構 原子力科学研究所 配水場における火災について
(令和8年2月18日発生)

- ・「原子力機構 原子力科学研究所 配水場における火災について」が、令和8年2月19日に配信された。
- ・『原子力安全協定に基づく』（第1報）「原子力科学研究所 配水場における火災発生について」が、令和8年3月3日に配信された。

(2) 各事業所の判断で情報交換するもの

1) フォーラムの開催等安全管理上有益な情報（加盟事業所が参加可能なもの）
令和7年3月3日以降、情報提供はなかった。

2) 緊急時を想定した訓練に係る情報（加盟事業所が視察可能なもの）

原子力事業所安全協力協定加盟事業所原子力防災訓練見学会

① 日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所

(大洗原子力工学研究所・日本核燃料開発株式会社同時発災)

【開催日】 令和7年12月2日(火) 12:45~16:10

【参加者】 協定加盟3事業所から3名参加

【事故想定】

茨城県沖を震源とする地震（大洗町、鉾田市：震度6弱）の発生により、運転中の高速実験炉「常陽」が自動停止（スクラム）するとともに、地震の影響で外部（商用）電源が喪失して、原災法事象に進展する想定で訓練が行われた。

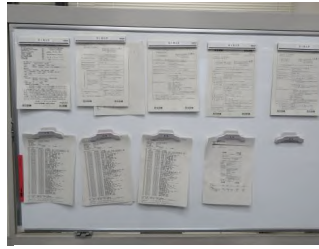
【主な意見】

- ・原災法第10条事象、15条事象が立て続けに発生したが、的確に情報共有されていた。自分の事業所においても、的確に情報共有したい。
- ・発話が的確に行われていた。
- ・緊急時対策所の活動は統制が取れていた。
- ・原災法第10条事象から15条事象に進展するというシナリオで、とても参考になった。
- ・小口理事長からプレス文の修正を求められたが、的確に対応された。
- ・一連の訓練が滞りなく行われた。

また、見学者から発話マニュアルの有無について質問があり、見学対応者から発話のポイントを意識した発話の基本ルールが有り、訓練等を積み重ねて現在の発話になったとの回答があった。



緊急時対策所



通報文書



模擬プレス

② 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

(原子力科学研究所、東京大学 大学院工学系研究科 原子力専攻、核物質管理センター 東海保障措置センター同時発災)

【開催日】 令和8年2月24日(火) 13:15~16:00

【参加者】 協定加盟2事業所から2名参加

【事故想定】 原子力科学研究所、東京大学大学院工学系研究科原子力専攻、核物質管理センター東海保障措置センターの同一地域3事業所同時発災発生。

原子力科学研究所では、地震(東海村:震度6弱)の発生により、運転中のJRR-3が計画外停止するとともに、1次冷却水が漏えいして、原子炉プールの水位が低下し、原災法事象に進展する想定で訓練が行われた。

東京大学 大学院工学系研究科原子力専攻では、原子炉棟実験準備室の分電盤で火災が発生し、同室で1名が負傷する想定で訓練が行われた。

核物質管理センター 東海保障措置センターでは、新分析棟プルトニウム化学分析室(管理区域)で核燃料物質を運搬していた際に地震発生により運搬容器を落下させ、作業員2名のうち1名が汚染する想定で訓練が行われた。

【その他】 参加した見学者2名は、訓練概要説明を受けた後、緊急時対策所、JRR-3事故現場指揮所、模擬プレス発表を見学した。

3) 安全管理に有用な情報

令和7年3月3日以降、情報提供はなかった。

6. 緊急事態を想定した協力活動訓練

(1) 訓練

1) 令和7年度 東海ノア総合訓練

東海ノア協定に基づく令和7年度の通報連絡を主体とした総合訓練は、令和7年7月3日（木）に三菱原子燃料株式会社を発災事業所として実施した。

協力要請を全加盟事業所に通報連絡、東海地区活動本部要員を東海地区活動本部に模擬出動、大洗地区活動本部要員を二次招集として、総合訓練シナリオに基づき、通報連絡を主体とした訓練を実施した。

通報連絡系統に基づく連絡が迅速に行われ、関係者への通報連絡及び緊急事態協力活動本部要員の招集に問題ないことを確認した。

2) 原子力科学研究所、東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻及び核物質管理センター 東海保障措置センターを発災事業所とする同一地域複数事業所同時発災を想定した訓練

令和8年2月24日（火）に実施された日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所、東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻及び核物質管理センター 東海保障措置センターを発災事業所とする同一地域複数事業所同時発災を想定した訓練で、発災事業所である原子力科学研究所、東京大学大学院工学系原子力専攻、核物質管理センター 東海保障措置センターからの情報提供を受け、発災事業所を除く協力協定加盟全事業所に eメールによる情報共有を行う訓練を実施した。

(2) 緊急事態発生時における協力体制の整備

緊急事態協力活動本部要員等に変更が生じた都度、緊急事態協力活動本部要員登録者等の更新を行った。

7. その他（県等からの協力依頼）

(1) 令和7年度 茨城県通報連絡訓練

〔訓練実施期間〕 令和7年6月16日（月）～8月6日（水）（実績）

〔東海ノアへの通報〕 事業所（株式会社ジェー・シー・オー 東海事業所、三菱原子燃料株式会社、日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所、核物質管理センター 東海保障措置センター）

〔対応結果報告〕 令和7年8月7日（木）に県へ送信

(2) 令和7年度緊急被ばく医療関連情報連絡会原子力事業所見学会

【開催日】 令和8年1月14日（水）、1月15日（木）

【施設】 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

【参加者】 協定加盟事業所から計11名参加

【見学概要】

福島県双葉郡富岡町にある東京電力ホールディングス株式会社 廃炉資料館に集合し、本人確認手続きの後、廃炉資料館内を案内されて概要説明等を受けた。

その後、国道6号を経由して約25分をかけて移動用バスで福島第一原子力発電所まで移動した。

福島第一原子力発電所に到着後、協力企業棟会議室で本人確認、福島第一原子力発電所の概要説明、入構案内等について説明が行われ、その後、徒歩で入退域管理棟に移動した。

入退域管理棟において一時立入者カードを貸与され、入域準備を整えた上、構内専用バス内から福島第一原子力発電所構内の現場を視察した。

現場視察は、多核種除去設備（ALPS）、5・6号機側グリーンデッキ、タンクエリア、乾式キャスク仮保管設備、倒壊鉄塔、1～4号機側ブルーデッキなどを、東京電力からの説明を交えて約50分程度かけて順次巡った。現場視察の最後にALPS処理水のサンプルを確認した。その後、入退域管理棟で身体汚染検査や被ばく線量の確認を行い、異常ないことを確認した。徒歩で協力企業棟会議室に戻り、質疑応答を行い、移動用バスで廃炉資料館に戻り、予定通りに視察を終了した。

【感想等】

- ①. 事故発生時、水素爆発発生及びその直後の発電所の状況をニュース等で報道されたのを見たが、現在の福島第一原子力発電所の状況を見ると、当時のことが信じられないくらいきれいになっていた。事故発生直後の映像では、がれき類が散乱する現場で防護具を着用して作業等を行っている人の姿が目立っていたが、現在は敷地内の殆どで防護具等着用不要で普通の作業服で歩いている姿が見られ、また散乱していたがれき類も片付けられていた。事故後のかなり大変な環境の中で廃炉作業が確実に進展していることが確認できた。
- ②. 事故発生から数ヵ月後にスクリーニングの応援で行ったが、その当時は周辺地域の至るところで高線量となっており、かなり荒れていた様子であったが、現在は富岡町の様子及び福島第一原子力発電所にバスで移動中に周囲を見たところ、きれいになっており、復興が行われていることが確認できた。また、周辺地域の至るところにモニタが設置されていたが、ほぼ自然値となっていた。除染作業が行われたことが説明されたがその結果である。
- ③. 廃炉資料館で、東京電力ホールディングス株式会社は「原子力発電を行うにあたり、周辺に放射性物質を漏らさないように安全に安全を期している」と思い込んでいた。思い込んでいた（安全）とは実は驕りと過信にすぎなかったことをまざまざと思い知らされた。あの巨大津波を事前に予想が困難だったからと

いう理由で、この事故を天災としてはならないと考えている。人知の限りを尽くした事前の備えによって防ぐべき事故を防ぐことができなかった。この事実
に正面から向き合い深く反省する。そして事故の発生と教訓を胸に刻み事故を
起こした発電所を安全に廃炉にすること。この大きな責任を果たすことに全力
で取り組む。」と決意を述べていたが、同様なことが原子力施設のある事業所
にもあてはまると思われる。地震及び津波は予測困難であり、決して他人事とは
考えずに、この事故を原子力施設全体の教訓として事前の備えを行い事故を防
いでいくべきと感じた。



5・6号側
グリーンデッキ



1～4号側
ブルーデッキ



ALPS 処理水
サンプル

写真出典元：東京電力ホールディングス株式会社

(3) 令和7年度緊急被ばく医療関連情報連絡会講演会

【開催日】 令和8年3月2日（月）

【開催方法】 Webex

【内 容】

演題「放射線被ばくによる疾病についての労災補償の考え方」

講演の概要は以下の通り

病気の中には原因と因果関係を認めるのが難しいものが多いのが現状であるが、特に放射線の場合には目に見えない、被ばくしたかわからない、症状がすぐにでない等、わかりにくいことが多く、それから悪性腫瘍の場合には他にも原因があるというのが特徴である。法令上多くの病気が放射線障害として認められているため、一つ一つの症例にかなり時間がかかっている。

放射線による症状は非常に複雑であり、更に放射線により生じたというマーカーがないので、線量から因果関係を見ていく以外に方法がない。そのため、電離放射線障害の業務上外に関する検討会（以下、検討会）が開催されており、線量及びいつ被ばくしたか、どれくらい経過が経っているのか等から労災の認定を行っている。また、本当にその数値が妥当であるかということ、

疾病ごとに調べている。固定がんについては診断基準が示されていないが、検討会で独自に判断している。考え方としては被ばく線量が100mSv以上あるということが一つ、もう一つは潜伏期間が被ばくが始まってから5年以上あることを条件に労災認定を決めている。

固形がんと診断された人には診断された日の5年前からの実効線量、白血病と診断された人は診断された日の1年前から実効線量で評価している。白血病について短いと考える人もいるが、実際に従事した年だけが出てくる。2年とっていても従事していた日を365日で割ると1.5年であったりする。

もう一つの本検討会の仕事として文献調査がある。主に国連科学委員会（UNSCEAR）REPORTを調査している。現在は100mSv未満でがんのリスクが高くなるとの論文は見つからないが、緻密に調査している。可能性がある論文が見つければ必ず検討会でその論文を共有する。そして検討を行い、結果については公表している。

労災の認定の結果については、本人が公表することに同意した場合のみ、厚生労働省は公表している。福島第一発電所の作業労働者については過去に14件が認定されたことで厚生労働省はホームページに掲載している。

8. 広報活動

(1) ホームページの運営

東海ノア協定ホームページを活用し、原子力事業所の安全協力協定に基づく活動を紹介した。

1) ホームページの更新

- ① 令和7年6月27日
- ② 令和7年9月30日
- ③ 令和7年12月25日
- ④ 令和8年3月31日

令和7年度 年間活動基本計画表（原子力事業所安全協定運営要項第2条第1項に基づく）

	令和7年									令和8年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1. 安全協力委員会								▲11/11 第53回				第54回▲	
2. 活動推進幹事会			▲6/16 第111回				▲9/30 第112回		▲12/17 第113回		3/11 第114回 ▲		
3. 自主保安に係る点検協力活動									▲ 11/26 日本核燃料開発（株）				
4. 安全教育に係る協力活動 (1) 安全教育研修 (2) 講演会・講習会 (3) 自衛消防隊研修 (4) 安全教育・訓練に関する相互協力								▲10/7 第1回（原子力機構） 総合支援センター				▲2/16 第2回（原電） 総合研修センター	
▲6/17 県立消防学校及び4消防本部協力依頼 ▲9/5 自衛消防隊研修(消防学校) 中止 テキストで自己研鑽 安全教育・訓練に関する懸案事項の調査、その懸案事項の解決策を事務局及び協定加盟事業所間で検討する													
5. 情報の交換等に係る協力活動 (1) 情報交換する項目 ・事故・トラブル情報 (プレス情報発信等) (2) 事業所判断での情報交換 ・参加可能なフォーラム等 ・視察可能な訓練 ・安全管理に有用な情報	3/27 JCO		▲ 5/26 核サ研 ▲ 6/25 核サ研 ▲ 6/2 原電 ▲ 6/3 核サ研 ▲ 6/9 原電				▲ 8/19 原電 3件 ▲ 9/16 核サ研				▲1/16 原電 ▲3/3 原科研 ▲1/26 原電 ▲2/9 原科研 ▲2/17 原科研 ▲2/19 原科研		
									▲12/26 原電				
									▲12/2 大洗研				
6. 緊急事態を想定した協力活動 (1) 訓練 (2) 協力体制の整備 (組織・施設情報含む)				▲7/3 東海ノア総合訓練 (発災事業所：三菱原子燃料株式会社) (茨城県通報連絡訓練に連動して、通報、招集（模擬）を実施)								▲2/24 非常事態総合訓練 (発災事業所：東大、核管、原科研) (協定加盟全事業所にeメールによる情報共有を実施)	
随時見直し・整備													
7. その他 (県等からの協力依頼)			茨城県通報連絡訓練 訓練期間（実績）6/16～8/6									▲1/15 緊急被ばく医療関連情報連絡 回原子力事業所見学会（福島第一） ▲3/2 緊急被ばく医療関連情報連絡会講演会	
							▲8/7 茨城県通報連絡訓練対応結果 報告を県に送信						
8. 広報活動 (1) ホームページの運営			6/27▲					9/30▲		12/25▲		3/31▲	